

大 阪 市 長 様

所 在 地  
法 人 名  
代表者職・氏名

大阪市保育士定着支援事業交付金交付申請書

標題について、次のとおり申請します。

1 対象施設名

2 施設所在地 大阪市

3 交付申請額 金 円  
(内 訳)

	申請人数	交 付 額
常勤保育士	人	円
短時間勤務保育士	人	円
計	人	円

4 添付書類

- (1) 大阪市保育士定着支援事業交付金交付対象保育士一覧表 (別紙1)
- (2) 大阪市保育士定着支援事業交付金交付対象保育士雇用証明書 (別紙2)
- (3) 交付対象保育士の保育士登録証 (写) 又は国家戦略特別区域限定保育士登録証 (写)
- (4) 大阪府保育士修学資金貸付を受けていないこと等を証明する書類 (指定保育士養成施設を卒業した日から1年以内に保育士登録を行い、保育士登録後7年未満の者に該当する場合。ただし、交付金を辞退する者を除く。)
- (5) その他市長が必要と認める書類

大阪市保育士定着支援事業交付金交付対象保育士一覧表

施設名：

【申請者一覧】

No	ふり がな 氏 名 (旧姓)	勤務開始 年月日	雇用形態	勤続年数 (年目)	保育士登録証 資格番号 資格取得年月日

【辞退者一覧】

No	ふり がな 氏 名 (旧姓)	勤務開始 年月日	雇用形態	勤続年数 (年目)	保育士登録証 資格番号 資格取得年月日

様式第1号別紙2

大阪市保育士定着支援事業交付金交付対象保育士雇用証明書

勤務施設

名称		施設種別		認可年月日	
所在地等					

1	ふりがな		資格 情報 保育士	資格取得日	
	氏名(旧姓)			資格取得番号	
	勤務開始日		短時間の場合 (勤務日数・時間)	時間/日・	日/月
	雇用形態			時間/日・	日/月 (施設名)
	対象外 施設 勤務期間	①	～	意思確認	
②		～			
③		～			
④		～			
⑤		～			
2	ふりがな		資格 情報 保育士	資格取得日	
	氏名(旧姓)			資格取得番号	
	勤務開始日		短時間の場合 (勤務日数・時間)	時間/日・	日/月
	雇用形態			時間/日・	日/月 (施設名)
	対象外 施設 勤務期間	①	～	意思確認	
②		～			
③		～			
④		～			
⑤		～			
3	ふりがな		資格 情報 保育士	資格取得日	
	氏名(旧姓)			資格取得番号	
	勤務開始日		短時間の場合 (勤務日数・時間)	時間/日・	日/月
	雇用形態			時間/日・	日/月 (施設名)
	対象外 施設 勤務期間	①	～	意思確認	
②		～			
③		～			
④		～			
⑤		～			
4	ふりがな		資格 情報 保育士	資格取得日	
	氏名(旧姓)			資格取得番号	
	勤務開始日		短時間の場合 (勤務日数・時間)	時間/日・	日/月
	雇用形態			時間/日・	日/月 (施設名)
	対象外 施設 勤務期間	①	～	意思確認	
②		～			
③		～			
④		～			
⑤		～			

※短時間勤務職員の場合、必ず勤務日数・勤務時間を記入してください。

上記のとおり当法人の施設に勤務することを証明します。

上記の対象者に翌年度継続して勤務することの意思確認を行い同意を得たことを証明します。

法人所在地  
法人名  
代表者職・氏名

様

大 阪 市 長

大阪市保育士定着支援事業交付金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった大阪市保育士定着支援事業交付金については、次のとおり交付することとしたので、大阪市保育士定着支援事業交付金交付要綱第8条第1項の規定により通知します。

記

1 交付金の交付額 円

2 交付金の交付の条件

- (1) 交付事業が予定の期間内に完了しない場合又は交付事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (2) 市長が、交付金の適正な執行を期するため、交付事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該交付事業者の事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めるときは、これに協力すべきこと。
- (3) その他、大阪市保育士定着支援事業交付金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

様式第3号

第 号  
年 月 日

様

大 阪 市 長

大阪市保育士定着支援事業交付金不交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった大阪市保育士定着支援事業交付金については、次の理由により交付しないこととしたので、大阪市保育士定着支援事業交付金交付要綱第8条第2項の規定により通知します。

(交付しない理由)

大 阪 市 長 様

所 在 地  
法 人 名  
施 設 名  
代表者職・氏名

大阪市保育士定着支援事業交付金変更承認申請書

年 月 日付け 第 号にて交付金の交付決定を受けた交付事業について、大阪市保育士定着支援事業交付金交付要綱第10条第1項の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

記

1 変更する内容及びその理由

2 既に交付決定を受けた交付額 金 円

3 交付金変更申請額 金 円

4 添付書類（追加変更のあった交付対象保育士分に限る）

(1) 大阪市保育士定着支援事業交付金交付対象保育士一覧表（様式第1号別紙1）

(2) 大阪市保育士定着支援事業交付金交付対象保育士雇用証明書（様式第1号別紙2）

(3) 交付対象保育士の保育士登録証（写）又は国家戦略特別区域限定保育士登録証（写）

(4) 大阪府保育士修学資金貸付を受けていないこと等を証明する書類（指定保育士養成施設を卒業した日から1年以内に保育士登録を行い、保育士登録後7年未満の者に該当する場合。ただし、交付金を辞退する者を除く。）

(5) その他市長が必要と認める書類

様式第5号

年 月 日

大 阪 市 長 様

所 在 地  
法 人 名  
施 設 名  
代表者職・氏名

大阪市保育士定着支援事業交付金中止・廃止承認申請書

年 月 日付け 第 号にて交付金の交付決定を受けた交付事業について、  
大阪市保育士定着支援事業交付金交付要綱第10条第1項の規定により、次のとおり中止・廃止の  
承認を申請します。

(中止・廃止の理由 (中止の場合は、その期間))

様

大 阪 市 長

大阪市保育士定着支援事業交付金変更承認決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市保育士定着支援事業交付金変更承認申請については、交付事業の内容等の変更を承認したので、大阪市保育士定着支援事業交付金交付要綱第10条第2項の規定により通知します。

1 承認した内容



様式第7号

第 号  
年 月 日

様

大 阪 市 長

大阪市保育士定着支援事業交付金中止・廃止承認決定通知書

年 月 日付で申請のあった大阪市保育士定着支援事業交付金中止・廃止承認申請については、交付事業の中止・廃止を承認したので、大阪市保育士定着支援事業交付金交付要綱第10条第2項の規定により通知します。

様

大 阪 市 長

大阪市保育士定着支援事業交付金変更決定通知書

年 月 日付けで交付決定した大阪市保育士定着支援事業交付金について、次のとおり交付金の交付額を変更することに決定したので、大阪市保育士定着支援事業交付金交付要綱第11条第2項の規定により通知します。

記

- 1 変更前の交付金の交付額
- 2 変更後の交付金の交付額
- 3 変更の理由

様

大 阪 市 長

大阪市保育士定着支援事業交付金取消決定通知書

年 月 日付けで交付決定した大阪市保育士定着支援事業交付金について、次のとおり交付決定を取り消すことに決定したので、大阪市保育士定着支援事業交付金交付要綱第11条第5項の規定により通知します。

記

- 1 取消しの内容
- 2 取消しの理由

大 阪 市 長 様

所 在 地  
法 人 名  
施 設 名  
代表者職・氏名

大阪市保育士定着支援事業交付金支給実績報告書

年 月 日付け 第 号にて交付金の交付決定を受けた交付事業について、大阪市保育士定着支援事業交付金交付要綱第 13 条第 1 項の規定により、次のとおり実績を報告します。

記

1 交付事業の名称 大阪市保育士定着支援事業交付金

2 交 付 金 額	受 領 額	金	円
	支 出 済 額	金	円
	差引剰余額	金	円

3 添付書類

- (1) 大阪市保育士定着支援事業交付金支給実績一覧表 (別紙)
- (2) その他市長が必要と認める書類



様

大 阪 市 長

大阪市保育士定着支援事業交付金金額確定通知書

年 月 日付けで交付決定した大阪市保育士定着支援事業交付金について、次のとおり  
交付金の額を確定したので、大阪市保育士定着支援事業交付金交付要綱第 13 条第 2 項の規定によ  
り通知します。

記

1 確定金額 円